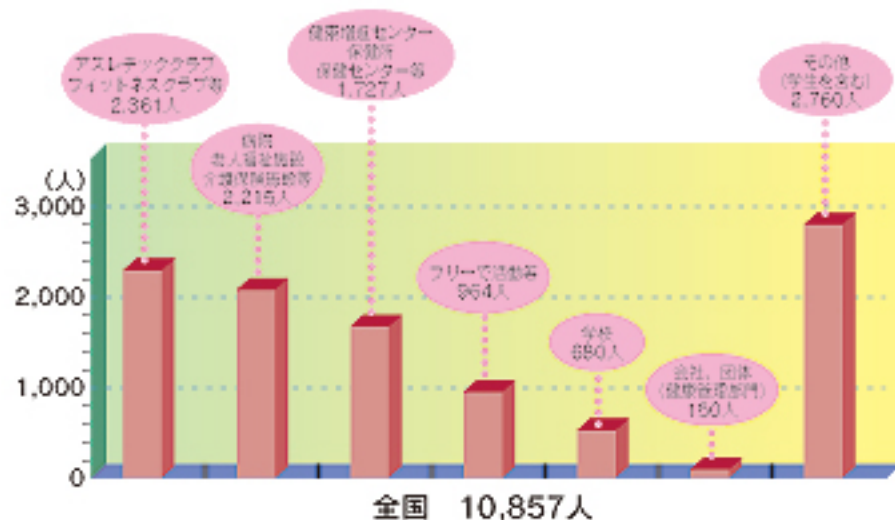


(参考)

健康運動指導士・健康運動実践指導者の現状について

- 当財団では、生涯を通じた国民の健康づくりに寄与するため、厚生労働大臣の認定事業として、昭和63年から「健康運動指導士」、平成元年から「健康運動実践指導者」の養成事業を行ってきました。
- 認定制度は平成17年度をもって廃止されましたが、18年度以降は、当財団独自の事業として継続し、国民の期待に応える運動指導の専門家を育成していきます。

健康運動指導士の活動状況 (平成18年4月1日現在)



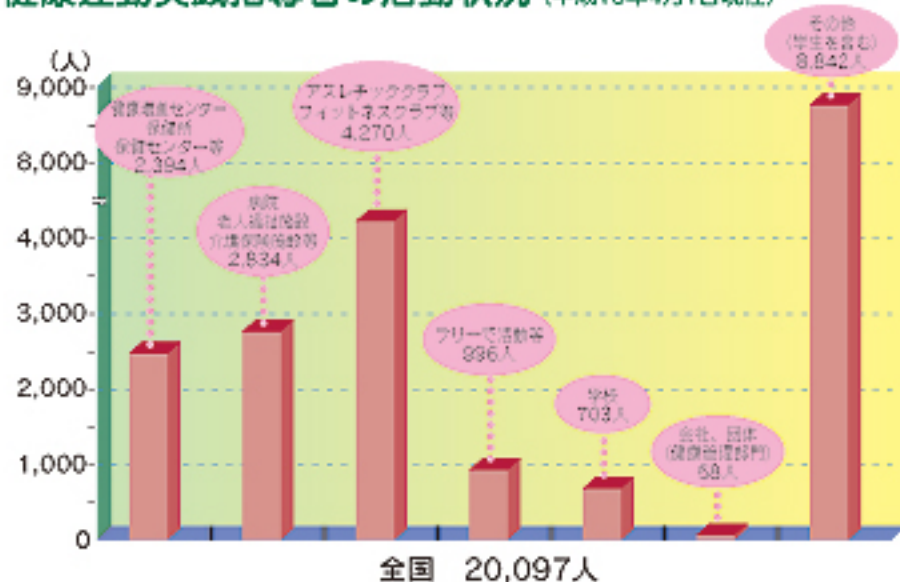
● 健康運動指導士とは…

個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び指導を行う者

● 資格取得

- ・養成講習会96単位 (144時間) 受講+試験

健康運動実践指導者の活動状況 (平成18年4月1日現在)



● 健康運動実践指導者とは…

健康づくりを目的に作成された運動プログラムに基づき、運動の実践指導を行う者

● 資格取得

- ・養成講習会33単位 (49.5時間) 受講+試験
- ・養成校 (118校) 卒業 (見込み) +試験